

We 
Izumi

市民が市政を変える この子らに確かな未来を！



昌子の広場特集号

和泉市市議会議員(無所属市民派)

小林昌子

私たちは子どもたちに何を残せるか コロナ後時代をどう生きる



世界は新型コロナウイルスの蔓延で深刻な事態にありましたが、ようやく収束を迎えようとしています。インフルエンザ並みに第5類で管理することになりましたが、感染者の一部では深刻な後遺症に見舞われており、今後も油断は出来ません。又ワクチンの無償接種等で膨大な財政支出を余儀なくされ、国の財政運営に大きな重しとなっています。左図は大阪府の定点観測施設のコロナ発症数のグラフですが、ようやく収束に向かう気配が見られます。一方世界を震撼とさせたのがロシアのウクライナ侵攻です。核戦争や第3次世界大戦の危険を指摘されながらも、双方の攻防が続いています。厳しい状況にあるのはウクライナ国民です。何とか早期の停戦が実現することを祈っています。

さて和泉市ですが、新庁舎、新病院の建設等大規模な投資は一巡しましたが、一方で人口増加、税収増の流れが明らかに変化し、厳しい財政運営が続きます。行政への期待がますます高まる中で、限られた財源では市民の皆様の要求に全て答えることはもはや不可能となっています。全てを行政に期待するのではなく市民自ら何が出来るかを考えなければならない時代ともいえます。一方行政にあっては不要不急な施策に貴重な税金を使うことは絶対にあってはなりません。議員として市政を監視し、オンブズ活動も合わせて子どもたちにつけを回すことの無いようチェックして参ります。

6期 24年の議会での主な活動

1 環境を破壊する公共事業の見直し

●榎尾川ダムが中止！

榎尾川ダムの見直しを求めて15年、ダム中止が実現しました。ダム見直しは私が初めて市議会議員に立候補した時の一丁目一番地の主張でした。多くの方の協力を頂き本当に感謝しています。何度も期待を抱き、又悲観した時もありましたが、治水のあるべき姿に期待を抱かせる素晴らしい結末であったと思います。長年にわたっての私達のダム見直しを求める活動と橋下元知事の決断で、本体工事着工済みのダム建設工事が中止されるという、輝かしい成果が現実のものとなりました。今後も引き続き榎尾川の自然の保全と新たな治水対策の実現に向けて頑張る決意です。

●泉州東部農用地整備事業は果たして必要な事業だったのか？

この事業は泉州東部の山麓に山地を削って新たな農地を開発する事業で、これにより市の事業負担分の償還費(毎年約2億円を15年間)や関連施設の維持管理費は市に大きな負担となっています。多額の費用をかけた農道は岸和田市の事業撤退や和泉市の用地買収の遅れから細切れの道路となり、開発した農地の利用も計画通りに進まず、当初の効果の実現は不可能となっています。今後も厳しく事業の成果についてチェックしていきます。

●北部公共施設整備事業(Sゾーン計画)の見直し

絶滅危惧種が生息する貴重な自然を保護するため、従来のスポーツ施設の計画の見直しの請願が平成23年9月議会で採択されました。息の長い地域住民の運動の成果です。



2 公正な事務執行の実現へ

●上伯太線道路整備事業で考えられない杜撰な事務執行

国の交付金を貰って実施した上伯太線道路整備事業関連で、予算措置もなく、契約もなく、議会の承認も無く1.8億円にもものぼる税金をグラウンド整備にかけていたことが判明しました。これに対しオンブズ和泉が住民訴訟を起こし、裁判を通じ真相が明らかとなり、再発防止につなげる事が出来ました。

●土地開発公社への固定資産税等の課税漏れ(376万円)

●介護保険報告ミスによる交付金の減額(1560万円)



3

不要な事業支出の見直し

●職員厚遇を見直し正常化へ

市の職員は大阪府市町村職員互助会からヤミ退職金を貰っていました。私たち有志議員は公金の投入を考える議員の会を作り、大阪府市町村長会にその見直しを求めて運動し、多くの市で住民訴訟を起こしました。その結果互助会は退会給付金の制度をH17年11月に廃止し約2億円が市に返還されました。

●住民訴訟で勝訴（互助会廃止）

上記ヤミ退職金に関し、市が互助会に1.4億円の損害賠償を請求するよう求めた住民訴訟を起こしましたが1審、2審とも勝訴し、市が上告を諦めたので判決が確定しました。それもあって互助会は各市に清算金を配分後破産し、互助会は解散しました。

●文化財保護事業用地問題（和泉市が約6億円の損失を被る）

大阪府立弥生文化博物館横の空き地を、弥生遺跡の埋蔵物の展示センターを建設するため、大阪府の要請で和泉市が土地開発公社に先行取得させましたが、その後大阪府の財政悪化で買い上げが行われませんでした。私は大阪府の買い取りを求めて住民訴訟を起こしましたが、市と府で交わした確認書は大阪府の買い取りを約したものではありませんと裁判所が判断。結局大阪府の保有している遊休地（横山高校跡地）と交換する羽目となり、和泉市は実質6億円近くの損害を被りました。



4

市の財政と無駄な支出をチェック

●破綻度ランキングの算定

全国の自治体の財政指標をもとに、定期的に破綻度ランキングを策定し、和泉市の財政の健全化を総合的に評価し、市の財政をチェック

●泉北環境整備施設組合のペットボトル処理費

従来ペットボトルはお金を払って処理をしていましたが、異議を唱えH19年以降に有価で処分する方式に変更した結果、累計で数億円の効果を上げています。

●市街化調整区域への公共下水道敷設問題

市街調整区域は人口密度が低く、下水道料金の収入を多く見込めず、公共下水道を敷設すれば下水道料金の値上げが必須です。また下水道敷設には長期間を要しますが、合併浄化槽を選択すれば早く、安く生活排水対策が実現します。

5

議会の情報発信

●議会情報の発信

毎月議会情報を会報として発行（累計550万部）、併せてHP・ブログの開設

昌子の広場 第169報 小林昌子議会報告

和泉市議会 和泉市議会議員 小林昌子

〒594-8601 和泉市緑ヶ丘2-13-10
TEL 0725-54-2626
FAX 0725-54-2626
E-mail masakob@yahoo.co.jp
http://masakob.yahoo.co.jp/

住民投票 和泉中央へ移転が過半数 議会への支援金住民訴訟で高裁に控訴 乳幼児虐待種で初診料の二重取り

住民投票(11/22)の結果
現地建替え 33,213票
和泉中央へ移転 36,172票

通算500万部発行

昌子の広場 2019.09.29更新

連絡先: 594-1155 和泉市緑ヶ丘2-13-10 TEL 0725-54-2626 Email: masakob@yahoo.co.jp

更新情報: 活動日記 和泉市自治 和泉市の天気 オープンス和泉

新着の日記 (2019.09.31更新)
 昌子の日記 (01.16更新)
 互助会問題
 土曜開会公聴会
 議会情報
 昌子の広場パズル222
 選挙山ガム
 和泉市財政
 古い日記
 会計帳
 忠告所
 昌子の垣
 昌子の垣
 昌子の垣

市民の力で政治を変えよう
市民で作る市民の政治

リンク集
 高石山歌市議
 リンク集
 リンク集
 リンク集
 リンク集
 リンク集

2019年10月01日
 ＊子宮頭がん予防接種について
 和泉市で平成25年にスタートした「子宮頭がん予防接種」のその後の状況が気になりましたので、調べてみました。子宮頭がん予防接種がスタートしてまもなく、全国でこの予防接種によると思われる副作用（リンマで股られるような腫瘍、ナイフで切り取られるような筋内傷、内臓をつかまれるような腫瘍、母親がわからなくなる記憶障害等）、当時テレビなどで放映された映像はとも重要な症状でした。良かれと思って接種した子どもや保護者にとってはこのような状況になることはまったく想像できないことであつたでしょう。

その後副反応で苦しむ125人の被害者が国と製薬会社を相手に訴訟を起こし、責任と被害救済、再発防止を求めて全国4都府県で集団訴訟を起しています。しかし最近はこの種の訴訟が全くと盛っていいほどあります。被害者の皆さんが密接して「全国子宮頭がんワクチン被害者連絡会」を結成されました。

連絡会のひとつである大阪のHPを拝見すると2019年9月12日に第12回口頭審判が行われたとの報告がされていました。原告のお一人は小学1年生のときにワクチン接種を受けたことになったきっかけを次のように話されています。「担任の先生から

6

調和のとれた街づくり

トリヴェール和泉等の調和のとれた街づくりに取り組んでいます。(以下は一例です)

■いぶき野全日空跡地のマンション問題

いぶき野3丁目の全日空跡地のマンション建設について、近隣住宅地と調和のとれたマンションとするよう、階数や建設戸数の抑制について地域住民の請願署名議員となり、共に運動し市、UR、建設業者に働きかけ成果を得ました。

■はつが野地区のまちづくり

はつが野地区はいぶき野地区と比較して公共施設の設置が十分ではなく、市やURに働きかける事によって自治会館建設用地を適切な規模とする成果を得ました。

■のぞみ野地区のパチンコ店建設問題

新興住宅地で、近くに病院があるのぞみ野地区にパチンコ店の出店計画があることがわかり、のぞみ野自治会を中心に反対運動を展開しその中に加わって運動しました。法律の壁があり結果的に出店を阻止することが出来ませんでした。

■光明台地区の自治会館問題

光明台の自治会館は、近隣の新興住宅地と比べ劣悪な状況にあり、これを改善すべく地区の有志の方の運動に参加しましたが、具体的な成果は得られませんでした。

7

オンブズ活動と議員活動を連携し市政を正す

<オンブズ和泉会員として住民監査請求と住民訴訟>

住民訴訟とは住民が市に代わって損害等の回復を求めて行う訴訟で、判決の成果は全て市に帰属します。住民は訴訟費用を負担しなければなりません、直接の利益はありません。

私はオンブズ和泉の会員として、議会活動と平行して市民オンブズ活動を行っています。住民監査請求を経て住民訴訟を起こしたのは20件を超えます。住民訴訟で住民側が勝訴するのは至難の業ですが、市政の執行に当たり少しでも緊張感がもたらされる事につながれば、大半の目的は達成されたようなものです。

●住民訴訟の代表的な案件

- ヤミ退職金の支給(互助会から多い人で1千万円を超えるヤミ退職金を受領。訴訟により互助会の廃止)
- 大阪府議会議員への費用弁償の支給(議会に参集する時の交通費に相当する費用弁償を受給。住民訴訟を受けて府は費用弁償制度を廃止)
- ダンジリの収納庫の建設に会館建設補助金を違法に補助(違法とまでは認定されなかったが補助要綱を見直し)
- 徳洲会への違法な支援金の支出(本来徳洲会の責任である看護師確保に市が2億円を超える支援金を支出)

8

議員の通信簿(議会での質問回数)



●全ての議会で発言、発言回数断トツ

全ての議会で発言、発言回数は他の議員を圧倒

発言回数が全てではありませんが、議会で質問するには、政策課題について事前調査(視察を含む)、問題点の抽出、課題解決への提案、その後の進捗状況の把握といった一連の活動が必要で、多くの時間を必要とします。

議員が発言しないと何も変わらないのも事実です。

